許可番号　12910045810

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　松江市宍道町上来待２０４０番地
名　称　有限会社　松江第一部品
代表取締役　上野　誠喜

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

松江市長　上定　昭仁

許可の年月日　令和４年３月１日
許可の有効年月日　令和９年２月９日

１．事業の範囲

事業の区分　積替え・保管行為を含む　以下余白

産業廃棄物の種類

１　燃え殻	５　木くず	９　金属くず	13　ばいじん
２　汚泥	６　繊維くず	10　ガラスくず等	
３　廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	７　動植物性残さ	11　鉱さい	
４　紙くず	８　ゴムくず	12　がれき類	

（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）
汚泥（含水率85％以下のものに限る。）
以上１３種類　以下余白

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え・保管場所
・所在地：松江市宍道町上来待２０４０番地
・面　積：１２０㎡
・産業廃棄物の種類：１の3,4,6,8,9,10の６種類
・積替えのための保管上限：６０．９２㎥

３．許可の条件

特記事項なし

４．許可の更新又は変更の状況

(1) 平成３０年４月１日松江市の中核市移行によりみなし許可
(2) 令和４年３月１日更新許可

５．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　無